

平成 27 年度 JaLC 運営委員会（第 2 回）議事要旨

開催要旨

日 時 : 平成 27 年 7 月 8 日 (水) 10:00~12:00
場 所 : 国立研究開発法人科学技術振興機構 東京本部 2 階会議室 2
出 席 者 : (敬称略)
国立情報学研究所 武田英明 (委員長)
国立研究開発法人科学技術振興機構 水野充 (副委員長)
国立国会図書館 伊東敦子 (委員)
国立研究開発法人物質・材料研究機構 谷藤幹子 (委員)
国立研究開発法人科学技術振興機構 中島律子、加藤齊史、余頃祐介 (事務局)

議 事 概 要 : 1. JaLC の現況
2. ジャパンリンクセンター参加規約改正
3. ジャパンリンクセンター入会審査等
4. 平成 27 年度運営計画 (案)
5. ジャパンリンクセンター中長期計画の策定
6. その他

議事概要

1. 「JaLC の現況」

事務局から各種統計情報の報告、IDF Strategy meeting の参加報告などを行った。

◇委員から、次のコメントがあった。

- ・ JaLC 全体として利用が増加しており、とても良い傾向である。
- ・ IDF DOI Strategy Meeting 参加報告について、特定の RA の DOI が質が高いといった誤った理解があるようだが、日本でも一部で CrossRef の DOI はある意味権威のように思われているのと同様だ。
- ・ DOI はコンテンツのクオリティを保証するものではないが、JaLC では会員制度という枠組みの中で DOI を登録しており、それはある種のクオリティを期待していることになる。

2. 「ジャパンリンクセンター参加規約改正」

◇次のとおり決定した。

- ・ 「研究データへの DOI 登録実験プロジェクト」での議論を契機として、JaLC 会員に、複数の「サイト ID」(サイト管理者単位に払い出す ID) と、「DOI prefix」の払い出しを可能とするため参加規約の改正を行うこととする。
- ・ その手続き的要件に係る規定を第 3 条 3 項に、複数のサイト ID を持つための主体的要件

を「別表 1」に新設する。また、複数の DOI prefix の払出しを受けた者の報告義務を第 7 条 2 項 5 号に新設する。

- ・ 昨今、JaLC の情報資産に対する評価が高まり、研究開発・分析目的で JaLC データ等を利用したいという要望が寄せられるようになった。そこで、JaLC データ等の第三者提供に関する規定を第 7 条 4 項 6 号に新設する。
- ・ 「入会の手引き」にも、これらの改正内容を反映させる。

◇委員から次のコメントがあった。

- ・ 今後の可能性として、学術機関ではなく民間企業から JaLC データの利用許諾依頼が申請された場合、課金することも選択肢のひとつとして検討の余地がある。
- ・ 「入会の手引き」への現在の反映案では、存続期間の定めのあるプロジェクトの何が JaLC 会員の主体的要件を充足しないのかが分かりにくいため、入会しようとする者の視点で分かりやすい文面にしたほうがよい。

3. 「ジャパンリンクセンター入会審査等」

◇次のとおり決定した。

- ・ JaLC への入会申込のあった「国立研究開発法人 情報通信研究機構」と、「株式会社ミュー」の入会を承認する。

4. 「平成 27 年度運営計画（案）」

◇次のとおり決定した。

- ・ システム開発について、昨年 12 月にリリースした新システムの安定稼働を最優先項目とする。
- ・ ジャパンリンクセンターの web サイトにおいて、簡便な検索インターフェースを一般公開することを事務局が検討する。

5. 「ジャパンリンクセンター中長期計画の策定」

◇次のとおり決定した。

- ・ DOI 登録対象の拡大について、電子書籍等についても考える。
- ・ まずは、ジャパンリンクセンターの中長期ビジョンを策定する。そして、それを実行するためのビジネスモデルを検討し、具体的な個別案件についても検討していく。
- ・ 次回の委員会での継続審議とする。

— 以 上 —